

平成27年 成人式

1月4日(日) げんきの杜 多目的ホール

- ◎ 10:00～受付
- ◎ 10:30～式典
- ◎ 11:00～記念講演
- ◎ 12:00～記念撮影

講師 競泳・オリンピックメダリスト 鈴木 大地 氏
医学博士

演題 「私のオリンピック水泳人生」※一般入場可能

- 服装は洋装でも和装でもかまいません。
*住民票を他市町村に移している方も参加できますので、出席案内が届いていない方は12月5日(金)までにお問い合わせください。
- 問い合わせ先 上毛町教育委員会 教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線176)



上毛町議会議員一般選挙

任期満了に伴う上毛町議会議員一般選挙が行われます。私たちの願いを町政に反映させる最も身近な選挙です。必ず投票に行きましょう。

■ 選挙期日(投票日)及び告示日

- 選挙期日 平成27年2月1日(日)
- 告示日 平成27年1月27日(火)
- 投票時間 7:00~20:00

■ 投票できる人

- 次の1及び2の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上登録されている人
1. 住所要件
平成26年10月26日までに本町に転入届を提出した人
 2. 年齢要件
平成7年2月2日までに生まれた人

■ 投票場所

- 第1投票所 南吉富小学校講堂
- 第2投票所 西吉富コミュニティセンター
- 第3投票所 たいへいの里(大平支所)
- 第4投票所 唐原コミュニティセンター

■ 投票所入場券

選挙期日の告示日(1月27日)以後、早急に郵送によりお届けします。
なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも、投票することができますので、期日前投票所または投票所の受付にてその旨申し出ください。

■ 期日前投票

(投票日前に選挙人名簿登録地で行う投票)

投票日に仕事、レジャー、買い物などで投票所に行けない場合は期日前投票を行うことができます。

- ・期日 1月28日(水)~31日(土)
- ・時間 8:30~20:00
- ・場所 上毛町役場 2階 第1会議室
- ・その他 投票の際は、入場券を持参してください。

※不在者投票を行うことができる指定を受けている病院、施設などに入院、入所している方は、その病院・施設などに申し出てください。

- 問い合わせ先 上毛町選挙管理委員会(役場総務課内) TEL 72-3111(内線113)

立候補の要件等

- ◎ 立候補できる人
 1. 日本国民であること
 2. 年齢満25歳以上であること
(年齢は、選挙の期日において算定)
- ◎ 立候補者受付日時及び場所

日時 平成27年1月27日(火) 8:30~17:00
場所 役場2階 大会議室
- ◎ 立候補予定者説明会

日時 平成27年1月13日(火) 10:00
場所 役場2階 大会議室

軽自動車税の税率が変更されます

◎平成27年度課税から変更される車両

区 分			税 率(年額)	
			現 行	新税率
原動機付自転車	二輪	総排気量 50cc以下のもの (定格出力が0.6kw以下のもの)	1,000円	2,000円
		50ccを超え90cc以下のもの (定格出力が0.6kwを超え0.8kw以下のもの)	1,200円	2,000円
	または 定格出力 90ccを超え125cc以下のもの (定格出力が0.8kwを超え1.0kw以下のもの)	1,600円	2,400円	
三輪以上のもの(一定の構造のものを除きます)で総排気量が20ccを超えるもの (定格出力が0.25を超えるもの)			2,500円	3,700円
軽二輪(125ccを超え250cc以下のもの)			2,400円	3,600円
小型二輪(250ccを超えるもの)			4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの		1,600円	2,400円
	その他		4,700円	5,900円

◎新規検査を受ける車両

〈平成27年4月1日以後の新規登録車〉

平成27年4月1日以後の新規検査を受ける車両(新車登録)については、下表の新税率が適用されます。

区 分			税 率(年額)	
			現 行	新税率
三輪(660cc以下のもの)			3,100円	3,900円
四輪以上のもの (660cc以下のもの)	乗用	自家用	7,200円	10,800円
		営業用	5,500円	6,900円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円
		営業用	3,000円	3,800円

◎新規検査から13年を経過した車両

平成28年度課税から

新規検査から13年を経過した車両については、下表の重課税率が適用されます。

平成27年4月1日以降の新規登録車についても13年を経過した場合適用されます。

区 分			税 率(年額)	
			現 行	新税率
三輪(660cc以下のもの)			3,100円	4,600円
四輪以上のもの (660cc以下のもの)	乗用	自家用	7,200円	12,900円
		営業用	5,500円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	6,000円
		営業用	3,000円	4,500円

廃車手続はお済みですか

原動機付自転車や軽自動車などに対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、月割り課税の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになります。



- 問い合わせ先 税務課 TEL 72-3111(内線134)

12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」です ~ わすれていませんか、「納税」を。~

上毛町では、福岡県と県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税などの徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押や捜索などの滞納処分の強化など様々な徴収対策に取り組みます。この機会に、納め忘れの税金などがなくか確認しましょう。

- 問い合わせ先 税務課 TEL 72-3111(内線131)

